島津トラステック株式会社
労働者派遣事業許可番号　派 26-300595
2024 年 6 月 27 日

労働者派遣法 第 23 条 第 5 項に基づく情報提供
令和 5 年度実績（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

① 派遣労働者の数	3 名
② 派遣先の数	2 事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額	50,410 円（1 日、8 時間あたり）
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額	32,522 円（1 日、8 時間あたり）
⑤ マージン率	34.5%
⑥ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か	締結している ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣先で機械開発技術者、電気・電子開発技術者及びソフトウエア開発技術者の業務に従事する派遣労働者 ・当該労使協定の協定期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 ・キャリアコンサルティングの相談窓口	新入社員教育、実務 OJT、情報セキュリティ、コンプライアンス 総務部総務グループ　グループ長 ０７５－８２３－２８２１
⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）	・退職金制度あり ・勤続表彰制度あり ・カフェテリアプラン制度あり

以　　上